

社会教育施設の利用制限について

富山県では「新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ」に従い、1月13日(水)から「ステージ2」に移行する。これに伴い、市内施設の利用制限を16日(土)から、県に準じた対応とする。

現 行 (ステージ1)	1月16日(土)から (ステージ2)
<p>①開館時間は通常通りとする(夜間開放)。</p> <p>②3密(密閉、密集、密接)回避を徹底すること。 ※ホールについては、客席同士1～2mの間隔をあける様配慮すること(座席指定又は利用できる座席の制限等)。</p> <p>③イベント等の開催については以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none">・大声での歓声・声援等がない：収容定員に応じて50%～100%以内・大声での歓声・声援等がある：原則50%以内 <p>④密閉された空間において大声での発声・歌唱、又は近接した距離での会話等が想定される場合は、開催を慎重に検討すること。</p> <p>⑤利用者の氏名及び緊急連絡先を把握すること(利用者に対して、こうした情報が利用者から感染者が発生した場合など、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知すること)。又は利用団体の代表者等を通じて参加者への連絡体制が整っていることとする。</p>	<p>①開館時間は19時までとする(夜間不可)。</p> <p>②3密(密閉、密集、密接)回避を徹底すること。 ※ホールについては、客席同士1～2mの間隔をあける様配慮すること(座席指定又は利用できる座席の制限等)。</p> <p>③イベント等の開催については以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none">・大声での歓声・声援等がない：収容定員に応じて50%～100%以内・大声での歓声・声援等がある：原則50%以内 <p>④密閉された空間において大声での発声・歌唱、又は近接した距離での会話等が想定される場合は、開催を慎重に検討すること。</p> <p>⑤利用者の氏名及び緊急連絡先を把握すること(利用者に対して、こうした情報が利用者から感染者が発生した場合など、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知すること)。又は利用団体の代表者等を通じて参加者への連絡体制が整っていることとする。 緊急事態宣言対象地域を含む感染拡大地域との移動を自粛していただく。</p>

※②③④は現行に同じ。

※図書館については、現在の感染防止対策のとおりとする(開館時間は現行の19時まで)。

【参照】

富山県「新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ」(9月16日一部修正)
公益社団法人全国公立文化施設協会ガイドライン(9月18日改訂)

新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ②

項目	Stage3	Stage2	Stage1 〈現状〉
①外出の自粛	<p>【不要不急の外出】</p> <p>平日 週末</p> <p>昼間 × ×</p> <p>夜間 × ×</p> <p>(「新しい生活様式」の徹底)</p> <p>※接触機会の低減のため外出自粛を要請</p>	<p>【不要不急の外出】</p> <p>平日 週末</p> <p>昼間 ○ ○</p> <p>夜間 × ×</p> <p><u>緊急性又は重要性が高いなどの理由で外出する場合でも以下の1, 2を遵守</u></p> <p>(「新しい生活様式」の徹底)</p> <p>1 基本的な感染防止対策等が徹底されていない施設や<u>大声での歌唱を行う飲食店</u>への出入りを控えるよう要請</p> <p>2 酒類提供飲食店の利用は2時間程度とし、<u>深夜の利用は控えるよう</u>要請</p>	<p>【不要不急の外出】</p> <p>平日 週末</p> <p>昼間 ○ ○</p> <p>夜間 ○ ○</p> <p>(「新しい生活様式」の徹底)</p> <p>※基本的な感染防止対策等が徹底されていない施設への出入りを控えるよう要請</p> <p>【8/11~9/18富山アラート発出】</p> <p>高齢の方や基礎疾患を持つ方は、外出の際には感染防止対策を徹底のうえ慎重に行動いただくよう要請 (8/21)</p>
	<p>× 県外</p> <p>× 繁華街の接待を伴う飲食店等</p> <p>テレワークの推進</p>	<p>△ 県外 ※感染拡大地域との移動自粛を要請</p> <p>× 繁華街の接待を伴う飲食店等</p> <p>テレワークの推進</p>	<p>○ 県外</p> <p>○ 繁華街の接待を伴う飲食店等</p> <p>(「新しい生活様式」の徹底)</p> <p>※感染者が多く発生している地域や施設への移動や出入りは慎重に判断</p>
②催物(イベント等)の開催	<p>× 大規模イベント等</p> <p>△ 集会も人数制限</p> <p>※国の方針を踏まえ対応</p>	<p>大規模イベント等については、段階的に緩和(国の方針を踏まえ対応)</p> <p>※9/19~</p> <p>① 大声での歓声・声援等がない：収容定員に応じて50%~100%以内</p> <p>② 大声での歓声・声援等がある：原則50%以内 など</p>	<p>大規模イベント等については、段階的に緩和(国の方針を踏まえ対応)</p> <p>※9/19~</p> <p>① 大声での歓声・声援等がない：収容定員に応じて50%~100%以内</p> <p>② 大声での歓声・声援等がある：原則50%以内 など</p>
③休業要請等	<p>県内で感染が多発している施設類型があれば、感染リスクやガイドラインの遵守状況等を考慮しつつ、当該類型に個別に休業要請を検討</p>	<p>休業要請等を行わない(感染防止対策の徹底)</p>	<p>休業要請等を行わない(感染防止対策の徹底)</p>

業種別のガイドラインの策定・実施、「新しい生活様式」の県民への浸透の状況を踏まえ、原則、休業要請は行わないこととする

Stage2における要請内容①

1月13日より、次のとおり対応してください

○ 外出の自粛について

- 夜間(21時以降)の不要不急の外出… **自粛**
- 繁華街の接待を伴う飲食店等の利用… **自粛**
- 基本的な感染防止対策等が徹底されていない施設や
飲食店への出入り… **控える**

○ 県外との移動について

- 緊急事態宣言対象地域(1都3県)を含む感染拡大
地域との移動… **自粛**

Stage2における要請内容②(不要不急の外出)

	Stage3	Stage2	Stage1
日中	×	○	○
夜間	×	× (21時以降)	○
県外	×	△ (緊急事態宣言地域…×) (感染拡大地域…×)	○ (緊急事態宣言地域…×)
繁華街の接待を 伴う飲食店等 (キャバレー、ナイトクラブ、カラオケなど)	×	×	○ (感染防止対策徹底を前提)